

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亘 信二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 堀川 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 早川 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間	第93期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益(百万円)	135,956	140,492	45,454	48,435	185,848
経常利益(百万円)	9,390	11,687	3,170	4,102	12,006
四半期(当期)純利益(百万円)	5,909	3,429	1,362	3,556	9,916
純資産額(百万円)	-	-	124,380	129,059	128,165
総資産額(百万円)	-	-	819,636	808,964	819,354
1株当たり純資産額(円)	-	-	234.06	242.46	240.97
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.30	6.56	2.61	6.80	18.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	14.9	15.7	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,879	25,847	-	-	25,559
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,093	12,153	-	-	15,839
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,326	4,160	-	-	14,737
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	25,456	27,512	17,979
従業員数(人)	-	-	8,318	8,312	8,278

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、
記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については「3. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、南海都市創造株式会社は当社との合併により、また、南海砂利株式会社は当社が所有する株式をすべて売却したことにより、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	8,312 [2,032]
---------	---------------

(注) 1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,782
---------	-------

(注) 1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員数は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の受注及び販売品目につきましては多種多様であり、セグメントごとに金額及び数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況につきましては、「4．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、各種の景気対策効果等により、企業収益に持ち直しの動きが見られたものの、海外経済の下振れ懸念や雇用・所得環境の低迷などもあり、景気は依然として予断を許さない状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、最終年度を迎えた3か年経営計画「堅進126計画」に掲げる基本方針に基づき、各事業にわたり積極的な営業活動と諸経費の節減に努めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間の営業収益は、建設業において完成工事高が増加したこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べ29億81百万円（6.6%）増加の484億35百万円となり、営業利益は前第3四半期連結会計期間に比べ7億65百万円（14.4%）増加の61億1百万円、経常利益は前第3四半期連結会計期間に比べ9億31百万円（29.4%）増加の41億2百万円、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間に比べ21億93百万円（161.0%）増加の35億56百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業におきましては、沿線エリアの魅力発信と沿線外からの旅客誘致をはかるため、他の鉄道事業者等とのコラボレーションによる企画乗車券の発売やPR活動を積極的に推進するとともに、昨年11月には特急「サザン」運行開始25周年を迎えたことを記念して各種催事を開催いたしました。バス事業におきましては、旅客需要に適應した輸送体制の整備と事業の効率化を進める一方、堺市街地から関西国際空港へのリムジンバス路線を開設するなど、お客さまの利用促進に努めました。この結果、運輸業の営業収益は210億62百万円となり、営業利益は28億50百万円となりました。

(参考) 鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	増減率
旅 客 収 入	定期外	百万円 7,323	百万円 7,340	% 0.2
	定期	5,706	5,643	1.1
	合計	13,029	12,984	0.4
輸 送 人 員	定期外	千人 21,484	千人 21,600	% 0.5
	定期	34,687	34,628	0.2
	合計	56,171	56,228	0.1

(注) 1．輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

2．旅客収入は荷物収入を除いております。

不動産業

不動産賃貸業におきましては、各物件において稼働率の維持向上に努めるとともに、昨年10月5日にホテル南海なんば跡地において、大阪府下初となるインターナショナル・サービスアパートメント「フレイザーレジデンス南海大阪」を開業いたしました。また、昨年10月1日には南海本線七道駅前において「サザンクレスト七道」の賃貸を開始いたしました。不動産販売業におきましては、各経営地において宅地及び戸建住宅の分譲を進める一方、当社が共同事業主となる分譲マンション「なんばグランドマスターズタワー」ほかの販売促進に努めました。この結果、不動産業の営業収益は63億38百万円となり、営業利益は18億54百万円となりました。

なお、当社は、南海ターミナルビル再生計画の集大成となるプロジェクト「南海会館ビル建替計画」を今後具体化していくにあたり、昨年10月1日付で連結子会社の南海都市創造株式会社を吸収合併いたしました。

流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、昨年3月にリニューアル工事が完成したなんばパークスにおいてきめ細やかな販売促進策を展開する一方、本年4月下旬のグランドオープンに向けて、なんばCITYにおいて再生リニューアル第2期工事を推進いたしました。また、沿線地区においては、昨年11月にショップ南海泉佐野の増床工事を完了いたしました。物品販売業におきましては、昨年3月にオープンした「古道歩きの里ちかつゆ」へのお客さまの誘致を強化するため、時季に適したイベントの開催や旅行代理店に対する宣伝・営業活動に注力いたしました。この結果、流通業の営業収益は59億68百万円となり、営業利益は4億98百万円となりました。

レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において時季に適した催物や体験型イベントを開催するなど、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。競艇施設賃貸業におきましては、住之江競艇場においてナイターレースを中心に各種集客イベントを開催するなど、来場者の誘致に努めました。ビル管理メンテナンス業におきましては、民間事業者のほか、地方公共団体等からの新規管理物件の獲得に注力いたしました。その他といたしましては、葬祭事業におきまして、大阪市内に葬儀会館「ティア」の6号店をオープンするとともに、藤井寺市内及び堺市内において7号店、8号店の建設工事と開業準備を進めました。この結果、レジャー・サービス業の営業収益は84億44百万円となり、営業利益は2億34百万円となりました。

建設業

建設業におきましては、厳しい事業環境下にあったものの、受注工事高及び完成工事高が増加いたしました。この結果、営業収益は114億75百万円となり、営業利益は6億47百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は3億89百万円となり、営業利益は17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部では、有価証券や連続立体交差化工事の進捗等による建設仮勘定の増加があったものの、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ103億89百万円減少の8,089億64百万円となりました。

負債の部では、借入金の返済や支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ112億83百万円減少の6,799億4百万円となりました。

純資産の部は、剰余金の配当による減少等があったものの、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ8億94百万円増加の1,290億59百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比0.3ポイント増加し、15.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により、前第3四半期連結会計期間に比べ10億77百万円流入が増加し、93億35百万円の流入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金等受入による収入が増加したことや投資有価証券の取得による支出が減少したこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べ20億51百万円支出が減少し、40億49百万円の流出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が減少したこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べ5億44百万円収入が増加し、43億30百万円の流入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ96億16百万円増加し、275億12百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、平成20年3月28日開催の取締役会において、平成20年度を初年度とする3か年経営計画「堅進126計画」を策定いたしました。この計画におきましては、コンプライアンス経営はもちろんのこと、近年企業に強く求められております社会的責任を果たしつつ、沿線価値の向上と事業基盤の拡充を着実に進めていくために、次の5つの基本方針を定め、「攻勢」と「守り」の両面からさまざまな施策に取り組んでおります。

(ア)「環境保全」のための取組み強化

「鉄道でエコキャンペーン」をはじめとする各種キャンペーンやPR活動を強化するとともに、バリアフリー化整備等によるサービスの改善やパーク＆ライドの推進をはかるなど、引き続き自家用車から環境に優しい鉄道・バス利用への転換を促進してまいります。また、護摩壇山における森林育成事業(なんかいの森づくり)の推進や沿線エリアにおける緑化事業の支援を通じて、地域社会と協働で環境保全活動に取り組むほか、太陽光発電システムの設置駅の拡充や、省エネ型鉄道車両及び低公害バスの導入を進めるなど、すべての事業活動において「環境負荷の軽減」をはかると同時に、CO₂排出量を平成19年度比で3%削減することを目標としております。

(イ)提供するサービスの品質向上

すべての事業活動の基本が「安全・安心」であることを強く自覚し、お客さまの信頼をより確固たるものとするために、ハード面では、鉄道事業において新型自動列車停止装置(ATIS)の整備や運転状況記録装置、デッドマン装置の設置等を進めるとともに、ソフト面では、技術・技能の伝承を確実に進める教育を計画的に実施し、安全に対する意識・知識・技能の向上に努めてまいります。また、グループをあげて、社員一人ひとりのサービスマインドとサービススキルを高め、お客さま満足度の向上をはかってまいります。

(ウ)難波エリアのさらなる価値向上

阪神なんば線の開通により、鉄道ネットワークの交通結節点としての利便性がさらに高まった難波エリアを当社グループの最重要拠点として位置付け、周辺地域や大阪ミナミにゆかりのある企業・団体等と連携した集客イベントを企画・推進するとともに、多言語マップの整備や東アジアを中心に海外に向けた情報発信を強化するなど、国内外からの観光集客に努めてまいります。

また、なんばCITY再生リニューアル計画を推進するとともに、南海会館ビル建替計画について本格的な検討に着手するなど、なにわ文化発信機能や大阪のゲートウェイ機能といった多彩な都市機能が集積する街づくりに取り組んでまいります。

(エ)有望事業の成長加速

ビル管理メンテナンス事業及びリフォーム事業の拡充に努めるほか、葬祭事業の多店舗展開や、首都圏及び堺地区において不動産賃貸関連ビジネスの強化をはかるなど、成長が期待できる事業分野へ積極的に進出し、新たな収益源の育成に努めてまいります。

(オ)沿線活性化の推進

沿線住宅地へのファミリー層の転入を促進するため、「住みかえ支援事業」に注力するとともに、世界遺産・高野山の観光開発を目的とした「こうや花鉄道」プロジェクトに継続して取り組むなど、沿線地域の特性に応じた活性化策を講じてまいります。また、自治体や各種団体等と積極的に協働し、観光・文化・スポーツ振興に努めることにより、居住地、働き・学ぶ地、余暇を楽しむ地として支持される魅力ある沿線づくりを進めてまいります。

これらの基本方針に基づき、グループ一丸となって、沿線価値の向上と事業基盤の拡充を進めるとともに、コンプライアンスの徹底はもとより、環境マネジメントや安全管理マネジメントの機能強化に努めるなど、CSR経営の推進に注力し、より信頼される企業ブランドの構築と企業価値の向上をめざしてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月27日開催の第91期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容は、次のとおりであります。

(ア) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、又は()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に、上記(ア)の目的を実現するために必要な手続を、以下のとおり定めております。

当社株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。その後、当社取締役会は、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買付者等の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買付者等との協議・交渉を行い、買付者等の買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示いたします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、原則として、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、株主意思確認総会において、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等についての決定を行うものとします。但し、買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合には、株主意思確認総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

かかる新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から原則として当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社は、株主意思確認総会又は当社取締役会において、かかる新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆さまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆さまが新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の皆さまは、その保有する株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(注) 本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.nankai.co.jp/ir/kaittsuke/index.html>)に掲載しております。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断の理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 のアの取組み）について

上記 のアに記載した3か年経営計画「堅進126計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 のイの取組み）について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して第三者専門家の助言又は意見を取得することとしていること、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（5）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を平成22年10月5日に新設いたしました。

不動産業

(提出会社)

設備の名称	所在地	取得価額	摘要
フレイザーレジデンス南海大阪	大阪市浪速区	百万円 2,581	鉄筋コンクリート造 地上13階建 他

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	526,412,232	526,412,232	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	526,412,232	526,412,232	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	526,412	-	63,739	-	15,935

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,554,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 516,885,000	516,885	同上
単元未満株式	普通株式 5,973,232	-	同上
発行済株式総数	526,412,232	-	-
総株主の議決権	-	516,885	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式121株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	3,554,000	-	3,554,000	0.67
計	-	3,554,000	-	3,554,000	0.67

(注)株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	372	366	372	378	374	387	368	350	338
最低(円)	360	351	352	358	353	363	337	330	321

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役 執行役員	経営政策室長 難波開発室長 営業推進室担当	専務取締役 執行役員	経営政策室長 難波街づくり推進室長 営業推進室担当	山部 茂	平成22年10月1日
取締役 執行役員	経営政策室副室長 難波開発室副室長 営業推進室長	取締役 執行役員	経営政策室副室長 難波街づくり推進室副室長 営業推進室長	福本 滋治	平成22年10月1日
取締役 執行役員	不動産営業本部長 難波・SC営業本部長 流通・不動産賃貸グループ 担当	取締役 執行役員	不動産営業本部長	金森 哲朗	平成22年10月1日
	(退任)	執行役員	流通・不動産賃貸グループ 担当	廣田 昌紀	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,658	19,096
受取手形及び売掛金	5 16,886	18,042
有価証券	9,613	193
商品及び製品	31,591	33,643
仕掛品	1,044	2,927
原材料及び貯蔵品	2,148	1,950
その他	10,325	19,438
貸倒引当金	106	515
流動資産合計	91,159	94,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	340,848	344,635
土地	296,741	296,844
建設仮勘定	27,002	22,514
その他(純額)	20,741	21,862
有形固定資産合計	1, 2 685,334	1, 2 685,855
無形固定資産	2,477	2,538
投資その他の資産		
投資有価証券	17,852	19,338
その他	15,164	19,194
貸倒引当金	3,024	2,350
投資その他の資産合計	29,992	36,181
固定資産合計	717,804	724,576
資産合計	808,964	819,354

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 15,278	19,695
短期借入金	118,783	120,311
1年以内償還社債	40,000	30,000
未払法人税等	360	1,434
賞与引当金	644	2,111
環境対策引当金	-	538
その他	47,943	47,233
流動負債合計	223,011	221,325
固定負債		
社債	75,000	75,000
長期借入金	270,703	280,425
退職給付引当金	14,478	15,016
負ののれん	525	945
その他	96,185	98,475
固定負債合計	456,893	469,862
負債合計	679,904	691,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,739	63,739
資本剰余金	18,471	18,496
利益剰余金	24,359	23,923
自己株式	1,283	1,307
株主資本合計	105,286	104,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,423	1,487
繰延ヘッジ損益	67	95
土地再評価差額金	20,118	19,739
評価・換算差額等合計	21,474	21,132
少数株主持分	2,298	2,182
純資産合計	129,059	128,165
負債純資産合計	808,964	819,354

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	135,956	140,492
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	115,856	118,533
販売費及び一般管理費	1 4,114	1 4,180
営業費合計	2 119,970	2 122,714
営業利益	15,985	17,778
営業外収益		
受取利息	21	49
受取配当金	366	402
負ののれん償却額	318	293
雑収入	533	501
営業外収益合計	1,239	1,247
営業外費用		
支払利息	7,461	6,939
雑支出	372	398
営業外費用合計	7,834	7,338
経常利益	9,390	11,687
特別利益		
工事負担金等受入額	28	2,384
その他	-	381
特別利益合計	28	2,766
特別損失		
工事負担金等圧縮額	-	1,485
環境対策費	-	1,008
投資有価証券評価損	451	909
固定資産除却損	1,056	668
固定資産譲渡損	1,457	-
事業整理損	243	-
その他	148	1,722
特別損失合計	3,357	5,794
税金等調整前四半期純利益	6,062	8,659
法人税、住民税及び事業税	635	570
法人税等調整額	511	4,577
法人税等合計	123	5,148
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,511
少数株主利益	28	81
四半期純利益	5,909	3,429

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	45,454	48,435
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	38,664	40,989
販売費及び一般管理費	¹ 1,454	¹ 1,344
営業費合計	² 40,118	² 42,334
営業利益	5,335	6,101
営業外収益		
受取利息	8	28
受取配当金	135	150
負ののれん償却額	103	94
雑収入	170	118
営業外収益合計	417	391
営業外費用		
支払利息	2,467	2,263
雑支出	115	126
営業外費用合計	2,582	2,390
経常利益	3,170	4,102
特別利益		
工事負担金等受入額	-	76
その他	-	4
特別利益合計	-	80
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	588
固定資産除却損	316	259
投資有価証券評価損	417	111
その他	62	580
特別損失合計	796	1,540
税金等調整前四半期純利益	2,374	2,643
法人税、住民税及び事業税	152	33
法人税等調整額	851	1,010
法人税等合計	1,004	977
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,620
少数株主利益	7	63
四半期純利益	1,362	3,556

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,062	8,659
減価償却費	16,644	16,838
工事負担金等圧縮額	-	1,485
支払利息	7,461	6,939
固定資産譲渡損	1,457	-
投資有価証券売却損益(は益)	10	20
投資有価証券評価損益(は益)	451	909
工事負担金等受入額	28	2,384
売上債権の増減額(は増加)	4,381	26
たな卸資産の増減額(は増加)	5,043	3,668
仕入債務の増減額(は減少)	26	2,330
その他	3,286	386
小計	28,115	34,177
利息及び配当金の受取額	392	455
利息の支払額	7,046	6,767
法人税等の支払額	1,521	1,970
その他	60	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,879	25,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	18,649	24,494
工事負担金等受入による収入	5,953	11,687
投資有価証券の取得による支出	730	54
投資有価証券の売却による収入	572	75
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	327	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	490	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	144
その他	402	771
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,093	12,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,230	430
長期借入れによる収入	12,200	17,260
長期借入金の返済による支出	37,446	29,057
社債の発行による収入	24,861	19,879
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	2,600	2,603
その他	110	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,326	4,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,460	9,533
現金及び現金同等物の期首残高	22,995	17,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,456	27,512

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 日本ケーモ-工事株式会社は株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、南海都市創造株式会社は当社との合併により、南海砂利株式会社は株式譲渡により、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 53社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 南海リハウス株式会社は新規設立により、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 工事負担金等の会計処理の変更 鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受領して固定資産を取得した場合には、取得原価の総額を固定資産に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から当該工事負担金等を取得した固定資産から直接減額する方法に変更いたしました。 従来、連続立体交差化工事は、旅客運輸収入をはじめ、高架下の利用等による駅周辺の活性化等も含めた鉄道事業自体の収益性の向上に寄与する効果が期待される工事が主でありました。しかしながら、近年の景気後退と少子高齢化社会の到来及び沿線人口の減少等の事業環境の大幅な悪化により、鉄道事業収入の減少傾向が予想を大幅に上回る状況となってきたため、現在の主要な連続立体交差化工事については工事協定の変更を行い、輸送人員の減少傾向に対応した工事内容とする等、連続立体交差化工事が収益性の向上に寄与する効果は見込み難くなってきております。 このような状況の下、平成22年4月に3か年経営計画「堅進126計画」の大幅な見直しを行ったことを契機として、今後は鉄道事業収入の減少傾向に耐えうる事業運営を図り、経営基盤の強化に努める方針といたしました。従って、今後予定される連続立体交差化工事については、交通渋滞の解消等の社会的要請に基づくものが中心となっております。 また、昨今では移動制約者の利便性、安全性の向上を目的としてエスカレーターやエレベーター等の設置を行う駅のバリアフリー化工事や通行者の安全確保に資する踏切拡幅工事並びに新駅設置工事等、連続立体交差化工事以外にも工事負担金等を受領する工事が増加してきております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
	<p>これらの工事は、鉄道事業者に直接的に収益性の向上をもたらすものではなく、公共交通機関の社会的責任を重視して整備すべきものであります。さらには、鉄道事業者に対する安全意識の高まりから、今後も収益性の向上には直接寄与せずとも旅客の安全を確保するための諸施策を求められる可能性があります。</p> <p>以上の状況を鑑み、鉄道事業者が地方公共団体等に代わって鉄道施設の建設を行い固定資産を取得するという公共の利益に資する工事負担金制度の趣旨を踏まえ、設備投資自体の投資収益性の観点よりも公共交通機関たる鉄道事業者として負担すべき金額を表示することの重要性や将来の税務面での影響も勘案した上で、より合理的な期間損益計算及び財政状態の健全化を図るため、第1四半期連結会計期間から工事負担金等受入額と工事負担金等圧縮額を同時に計上し、工事負担金等を取得した固定資産から直接減額する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は22百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は1,443百万円減少しております。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>企業結合等が当第3四半期連結会計期間に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は、資産総額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」は8,012百万円であります。
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しまして、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しまして、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に大幅な変動が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、当該著しい変化又は大幅な変動による影響を加味したものを使用方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 456,063百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 443,726百万円
2.工事負担金等圧縮累計額 75,035百万円	2.工事負担金等圧縮累計額 73,571百万円
3.保証債務 連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証 (保証予約を含む。)を行っております。 百万円	3.保証債務 連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証 (保証予約を含む。)を行っております。 百万円
株式会社ステーションパーキング岸和田 349	株式会社ステーションパーキング岸和田 405
株式会社トラスト・ファイブ 102	株式会社トラスト・ファイブ 207
株式会社ミラージュパレス 98	株式会社アキムラ シー・アイ・エックス 92
都市環境開発株式会社ほか10社 514	有限会社山根ほか2社 78
計 1,065	計 783
-	4.受取手形割引高 687百万円
5.当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、一部の連結子会社を除き、手形交換日をもって決済処理しております。当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 19 百万円	-
なお、一部の連結子会社については、満期日に決済が行われていたものとして処理しており、当該当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 158 百万円 支払手形 23 "	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費内訳	1. 販売費及び一般管理費内訳
人件費 2,727 百万円	人件費 2,660 百万円
経費 1,042 "	経費 1,170 "
2. 営業費のうち引当金繰入額	2. 営業費のうち引当金繰入額
賞与引当金繰入額 653 百万円	賞与引当金繰入額 644 百万円
退職給付費用 2,669 "	退職給付費用 2,282 "

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費内訳	1. 販売費及び一般管理費内訳
人件費 915 百万円	人件費 846 百万円
経費 420 "	経費 386 "
2. 営業費のうち引当金繰入額	2. 営業費のうち引当金繰入額
賞与引当金繰入額 653 百万円	賞与引当金繰入額 644 百万円
退職給付費用 890 "	退職給付費用 723 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係
(平成21年12月31日現在)	(平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 18,575 百万円	現金及び預金勘定 19,658 百万円
流動資産その他(有価証券) 8,012 "	有価証券勘定 9,613 "
預入期間が3か月を超える定期預金 1,132 "	預入期間が3か月を超える定期預金 1,158 "
現金及び現金同等物 25,456 "	償還期間が3か月を超える債券 600 "
	現金及び現金同等物 27,512 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 526,412千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,592千株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,614	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(注)連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は2,614百万円であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益									
(1)外部顧客に対する 営業収益	20,454	5,658	6,137	6,273	6,561	368	45,454	-	45,454
(2)セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	416	296	285	1,994	2,000	559	5,553	(5,553)	-
計	20,870	5,955	6,423	8,268	8,562	928	51,008	(5,553)	45,454
営業利益	2,176	2,157	509	295	201	60	5,400	(65)	5,335

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	63,134	16,407	17,745	17,338	20,216	1,114	135,956	-	135,956
(2) セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,290	885	811	5,839	6,531	1,719	17,079	(17,079)	-
計	64,425	17,292	18,557	23,178	26,748	2,833	153,035	(17,079)	135,956
営業利益	7,526	6,385	1,245	298	624	119	16,200	(215)	15,985

(注) 1. 事業区分の方法

おおむね日本標準産業分類の大分類によっております。

2. 各区分の主な内容

- | | |
|------------|---|
| 運輸業 | ・・・鉄道事業、軌道事業、バス事業、海運業、貨物運送業、車両整備業 |
| 不動産業 | ・・・不動産賃貸業、不動産販売業 |
| 流通業 | ・・・ショッピングセンターの経営、物品販売業、建築材料卸売業 |
| レジャー・サービス業 | ・・・遊園事業、旅行業、ホテル・旅館業、競艇施設賃貸業、ビル管理メンテナンス業 |
| 建設業 | ・・・建設業 |
| その他の事業 | ・・・印刷業、損害保険代理業、広告代理業 |

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国、又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高はないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なものであります。また、当社では、取締役会が定める経営方針に基づき、当社グループの業務執行が適正かつ効率的に行われるよう、一定範囲のグループ会社を担当する執行役員を配置しており、当該各執行役員が担当する範囲を対象としているものであります。

当社グループは、主として当社の営業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成しており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「建設業」及び「その他の事業」の6つを報告セグメントとし、その構成は次のとおりであります。

「運輸業」は、鉄道事業、軌道事業、バス事業、海運業、貨物運送業及び車両整備業より構成しております。

「不動産業」は、不動産賃貸業及び不動産販売業より構成しております。

「流通業」は、ショッピングセンターの経営、物品販売業及びその他より構成しております。

「レジャー・サービス業」は、遊園事業、旅行業、ホテル・旅館業、競艇施設賃貸業、飲食業、ビル管理メンテナンス業、印刷業、広告代理業及びその他より構成しております。

「建設業」は、建設業及び建築材料卸売業より構成しております。

「その他の事業」は、経理・情報処理業務代行業及びその他より構成しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	62,854	17,675	17,356	18,865	23,606	133	140,492
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,231	720	328	6,116	7,710	1,030	17,138
計	64,086	18,395	17,685	24,981	31,317	1,163	157,630
セグメント利益	8,480	5,721	1,515	625	1,329	96	17,769

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	20,690	6,181	5,849	6,521	9,183	8	48,435
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	371	156	118	1,922	2,292	380	5,242
計	21,062	6,338	5,968	8,444	11,475	389	53,677
セグメント利益	2,850	1,854	498	234	647	17	6,102

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
 (単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,769
セグメント間取引消去	8
四半期連結損益計算書の営業利益	17,778

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
 (単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,102
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業利益	6,101

(金融商品関係)

金融商品については、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券及びその他有価証券で時価のあるものについては、事業の運営において重要なものではないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 南海電気鉄道株式会社
 事業の内容 鉄道事業、開発関連及び付帯事業(開発事業、流通事業、土地建物賃貸事業、遊園事業)

被結合企業

名称 南海都市創造株式会社
 事業の内容 不動産賃貸業、ショッピングセンターの経営

(2) 企業結合の法的形式

南海電気鉄道株式会社を存続会社、南海都市創造株式会社(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

南海電気鉄道株式会社

(4) 取引の目的を含む取引概要

当社グループといたしましては、最大の経営拠点である「なんばエリア」の発展に努めていくことが重要な使命であります。当社3か年経営計画「堅進126計画」(平成20年度~22年度)においても、基本方針に「なんばエリアのさらなる価値向上」を掲げ、これまでホテル南海なんば跡地でのサービスアパートメント計画や、「なんばガレリア」をはじめとする「南海ターミナルビル再生計画」を推進してまいりました。こうした中で、当社グループでは、「なんばエリアのさらなる価値向上」に向けた取組みのひとつとして、南海会館ビルの建替計画を検討中であります。

本計画は、なんばの新たなフラッグシップとして、また既存施設のブラッシュアップの最終章として、南海ターミナルビル再生計画の集大成と位置付け、なんばという「街」の新たな顔とするため、当社グループが一丸となって取り組むべきビッグプロジェクトであります。また、単独のビル建替でなく、駅も含めた複合施設である南海ターミナルビルの再構築であることに加え、エリアとして求められる交通結節機能・広域動線の強化、環境改善、都市機能の強化等、地域への貢献も重要な検討課題となります。

以上から、今般、本計画を具体化する段階に移行していくにあたり、南海会館ビルを含む各施設を所有・運営する南海都市創造株式会社を吸収合併することで、資産並びに街づくり・プロパティマネジメント等ソフトを集約するとともに、上述の総合的な課題に対する取組みの一元化・迅速化をはかるものであります。

(5) 企業結合日
平成22年10月 1 日

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産については、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 242円46銭	1株当たり純資産額 240円97銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	129,059	128,165
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,298	2,182
(うち新株予約権)	-	-
(うち少数株主持分)	(2,298)	(2,182)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	126,761	125,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	522,819	522,825

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 11円30銭 新株予約権付社債等潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 6円56銭 新株予約権付社債等潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	5,909	3,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,909	3,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	522,884	522,825

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2円61銭 新株予約権付社債等潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 6円80銭 新株予約権付社債等潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,362	3,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,362	3,556
普通株式の期中平均株式数(千株)	522,854	522,844

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

南海電気鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

南海電気鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 田中 基博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より工事負担金等の会計処理を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。